

## アルコールハラスメント

### アルコールハラスメントは命に関わる人権侵害です！！

#### アルコールハラスメント（アルハラ）定義5項目

- ・ 飲酒の強要
- ・ イッキ飲ませ
- ・ 意図的な酔いつぶし
- ・ 飲めない人への配慮を欠くこと
- ・ 酔った上での迷惑行為

当然ですが、これらの1つでも該当するとアルハラになります。

#### 飲み会を主催者・参加者の責任5項目

- ・ アルハラをなくすこと
- ・ 吐く人を出さないこと
- ・ 酔いつぶれた人が出たら、介抱し、保護すること
- ・ 未成年者に飲酒させないこと
- ・ 車を運転する予定の人に飲酒させないこと

### アルハラは刑事・民事責任を問われることがあります！！

- ・ 飲酒を強要した場合  
例) 「飲めない」・「飲みたくない」と断っているのに「イッキ飲みしろ」「飲まなきゃ殴るぞ」等と言いきかせた

#### 強要罪（3年以下の懲役）

- ・ イッキ飲ませを集団で行った場合  
例) 複数名でイッキコールしたり、はやし立てるなどしてイッキ飲ませをした結果、病院に急性アルコール中毒で搬送された  
主導した人物は

#### 傷害罪（10年以下の懲役または30万円以下の罰金もしくは科料）

死亡してしまったら

#### 傷害致死罪（2年以上の有期懲役）

主導していなくても一緒になってはやし立てたりした人も

#### 傷害現場助勢罪（1年以下の懲役または10万円以下の罰金もしくは科料）

- ・ 酔いつぶれた人を介抱や保護せず放置した結果、死亡させてしまった場合  
保護責任者遺棄致死罪（3か月以上5年以下の懲役）